

深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年7月15日(火) 午後1時30分より
2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」
3. 出席委員(12名)
会長 14番、西崎 哲彦
委員 1番、長尾 俊吾 3番、島 成人 4番、永谷 玲二
5番、工藤 雅夫 6番、村山 勝彦 7番、奈良 玲子
8番、平澤 忠彦 9番、吉田 政志 10番、上田 茂子
12番、前田 正彦 13番、堀内 竹一
4. 欠席委員(2名) 2番、新岡 一樹 11番、角谷 喜春
5. 議事録署名者の選任 9番、吉田 政志 10番、上田 茂子
6. 議案審議

議案第1号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について(一括契約)

議案第2号 令和7年度 西・つがる地区農業委員会大会に係る要請決議等について

7. 農業委員会事務局職員
事務局長 秦 賢一
次 長 福沢 久弥

8. 会議の概要

事務局次長 皆様お疲れ様でございます。

定刻となりましたので、農業委員会総会を開会します。会長より挨拶をお願いします。

西崎会長 本日は委員の皆様には何かとお忙しい中、また連日暑い中お疲れだと思いますがその中でお越しいただきましてありがとうございます。

今日の案件は2件。その内1件は来月行われる西・つがる地区の大会の発表者を決めなければいけませんので色んなご意見を賜りながらうまくいくように進めていきたいと思っておりますのでどうかよろしくをお願いします。

事務局次長 ここで、欠席委員の報告をいたします。

議席番号2番、新岡一樹委員、議席番号11番、角谷喜春委員については、欠席となっております。

ただ今の出席委員は、14名中12名で、深浦町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、同規則第4条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いします。

西崎議長　　これより議事に入ります。
まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。
深浦町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。

一　同　　「異議なしの声」あり

西崎議長　　議事録署名委員は「議席番号9番、吉田政志委員、10番、上田茂子委員」にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には、福沢事務局次長を指名します。
それでは議案審議に入ります。
議案第1号「農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約）」を議題といたします。
議案第1号 番号1、2について議題といたします。
議案第1号 番号1、2について事務局より説明を求めます。

事務局次長　（議案第1号 番号1、2について説明）

西崎議長　　これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご意見、ご質問はございませんか。

一　同　　「なしの声」あり

西崎議長　　ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1号 番号1、2について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一　同　　「なしの声」あり

西崎議長　　ご異議なしと認めます。よって、議案第1号 番号1、2については、原案のとおり可決しました。
続いて、議案第1号 番号3について議題といたします。
議案第1号 番号3について事務局より説明を求めます。

事務局次長　（議案第1号 番号3について説明）

西崎議長　　これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご意見、ご質問はございませんか。

工藤委員　　なぜ田んぼ借りることになったのですか。

事務局　　（貸借の理由について説明）

工藤委員 田を作らずに山菜を？

事務局 水田をやらずに田の中で山菜を植えたいということでやるみたいですよ。

西崎議長 よろしいですか。

工藤委員 はい。

西崎議長 あと、質疑ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1号 番号3について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号 番号3については、原案のとおり可決しました。

次に議案第2号「令和7年度西・つがる地区農業委員会に係る要請決議等について」を議題といたします

議案第2号について事務局より説明を求めます。

事務局長 (議案第2号について説明)

8月26日予定である、令和7年度西・つがる地区農業委員会大会に際し、今年度の要望を、西・つがる地区農業委員会連絡協議会に提出しなければならないことから、(案1)、(案2)のうちのどちらかに決定いただくものです。

経過報告については、訂正があれば、訂正して決定するものです。

また、提出要望による議案発表者についても決定のうえ、協議会に報告するものです。

以上です。

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 それでは要望案について、少し時間をとって皆さんに読んでもらおうと思いましたが、ここは事務局長に読んでもらいたいと思います。

よろしくお願いします。

事務局長 (案1)、(案2)読み上げ。

西崎議長 2つの案を事務局に読み上げてもらいましたが、どちらが良いか皆さんで決をとって決めていただきたいと思います。

それでは、提出する要望案について伺います。

「案1」が良い方、挙手願います。

(事務局、数を数える)

ありがとうございました。次に「案2」が良い方、挙手願います。

(事務局、数を数える)

ありがとうございました。

ただいまの結果、「案1」9人、「案2」2人

よって、「案1」が多数となりましたので、本案を提出要望として決定しました。

それでは、選ばれた「案1」について、内容など訂正するところはありませんか。

工藤委員 記の下の部分、「農業者の所得の確保などの担い手・経営確立のための対策」、ここで1つとして、次に「農業・農村の振興に係る支援体制の拡充」にしたほうが分かりやすいと思いますが。

事務局長 分けるということですか。

工藤委員 対策で1つ終わって、2 農業・農村の振興に係る支援体制の拡充のほうが分かりやすい気がします。

西崎議長 今の意見でいかがですか。

1. 農業者の所得の確保などの担い手・経営確立のための対策で切ることで。

工藤委員 はい。

西崎議長 そうしてもうひとつは2にして農業・農村の振興に係る支援体制の拡充。2つに分けるというので。

工藤委員 はい。

事務局長 それでは今の内容のとおり2つに分けるということよろしいでしょうか。

長尾委員 2番のこの体制の拡充、拡充という言葉でその文章も変わってくる。1番は経営確立のための対策の拡充。2番は農業・農村の振興に係る支援体制の拡充とした方がよいのでは。

西崎議長 どっちも「拡充」を付けることとしてですか。

長尾委員 そうしないと要望という文章なので。

事務局長 「その他」について説明

西崎議長 以上を持ちまして「令和7年度第4回（7月）総会」を閉会します。皆様お疲れ様でした。

閉会 午後 14時 00分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和7年7月15日

議長 西崎 哲彦

議事録署名者

9番 吉田 政志

10番 上田 茂子